

# 日本経済団体連合会 道州制推進委員会

---

『道州制推進知事・指定都市市長連合』が

目指す道州制と、その実現に向けて」

平成24年5月28日(月) 浜松市長 鈴木康友

---

## ● ● ● | 本日の内容

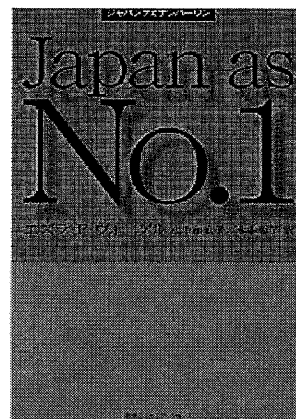
- 1 国政の停滞と地域主権改革
- 2 日本再生の切り札 地域主権型道州制
- 3 道州制実現の鍵  
基礎自治体の自立と府県改革
- 4 自立した基礎自治体の  
モデルとしての特別自治市制度
- 5 合併後の浜松市 国土縮図型政令指定都市
- 6 浜松モデルを全国へ発信
- 7 道州制を見据えた  
全国に例を見ない県境連携の取り組み

# 1 国政の停滞と地域主権改革

## (1) かつて日本は

『ジャパン・アズ・ナンバーワン』と  
呼ばれていた

1979年、ハーバード大学の  
社会学の教授で  
東アジア研究所長でもあった  
エズラ.F.ヴォーゲルの著書



戦後の日本経済の高度経済成長の要因を分析し、日本的経営を高く評価している。日本人が日本特有の経済・社会制度を再評価するきっかけのひとつとなり、70万部を超えるベストセラーとなるなど、一世を風靡した。現在でも、バブル景気当時の日本経済を象徴的に表す語としてしばしば用いられる。

## (2) 松下幸之助翁の危機感



松下翁の予見

このままでは日本は21世紀には借金大国になる！

ジャパンアズナンバーワンが出版された同時期に既に現在の日本の財政をはじめとした危機的状況を予見していた。

松下翁の提言

府県制を改め廃県置州(道州制)を！

中央集権体制を打破し、地方自治体の主体性を高める必要があるとして「府県制」を改め「道州制」を導入する「廃県置州」を提言している。

現在、PHP研究所などが提唱する「地域主権型道州制」の導入を30年以上前に提言していた

## (3) 国政の行き詰まり

危機感

- ◎1980年代をピークに国力の著しい低下
- ◎国債の異常な増加による国家財政の危機
- ◎新たな成長戦略がない

現在は

1億2000万人を画一的に引っ張るといった成長の道を模索する時代ではない

打開策

日本を適正規模に分割し、地域に合わせた成長戦略を描き、それぞれの地域が努力することによって結果として日本全体が底上げされる。

## 2 日本再生の切り札

### 地域主権型道州制

#### (1) 「地域主権型道州制」とは何か

道州制

全国を10程度の道州に再編し、国の役割を主に外交・安全保障などの対外的な仕事に純化し、産業や生活など内政に関わる仕事の大半を道州に移すというもの。

地域主権型道州制

国が内政全般に関与してきた中央集権体制を廃し、国、道州、基礎自治体(市町村)が明確な役割分担のもと、それぞれが独立した権限とみずからの税財源をもつことで、地域が自由で独創的な活動ができるようにするという「新しい国のかたち」を意味する。

「地域主権型道州制」は、単なる都道府県合併でもなければ、国の出先機関を統合する国主導型道州制とも異なり、中央政府の解体再編と地域政府の確立を目指すもの。ただし、アメリカのように各州が独自に憲法や軍を持つ連邦制とは違い、現行の日本国憲法の中で実現できる改革。

## (2) 地域主権型道州制導入の目的

### 社会背景

- ◎明治維新以来、中央集権体制の下で大きな発展
- ◎今日では、東京圏だけが繁栄を謳歌し、地方は衰退
- ◎東京圏ですら国際的な地位は低下の一途

### 要因分析

- ◎中央集権体制が制度疲労
- ◎中央集権体制下では、受益と負担の関係が見えにくい
- ◎ニーズに合わない社会資本整備など多くの無駄と財政赤字を生む結果

このままでは、日本はいずれ経済的にも三流国になってしまう

### 解決手段

小手先の制度改革ではなく「国のかたち」を根本的に変える改革が必要。それが、中央集権体制と訣別し、道州それぞれが繁栄の拠点を築く「地域主権型道州制」の導入。

## (3) 地域主権型道州制導入の効果

国からのコントロールを排し、地域が独立したかたちでその役割領域の事項については決定できるようにすることで、

その結果

- ◎地域住民の生きがいや満足感が生まれる
- ◎地域のニーズや特性に応じた行政サービスや経済政策が行えるようになる  
(例)、法人税率を他州より引き下げでの企業誘致 など
- ◎ある州が成功すれば、それに刺激を受けて他の州も頑張るといふ「善政競争」が行われる

全国各地に繁栄発展の拠点が生まれ、東京だけではなく、日本全国が元気になることが期待される。

## (4) 地域主権型道州制の区域例

### PHP『地域主権型道州制』における区域 (12道州)



## (5) 日本を12の道州制にした場合のGDP比較

順位	国・州	GDP	順位	国・州	GDP	順位	国・州	GDP
		(ドル)			(ドル)			(ドル)
1	アメリカ	117,334.80	~ 中略 ~			22	オーストリア	2,897.20
2	日本	52,935.80	15	ロシア	5,827.30	~ 中略 ~		
3	ドイツ	27,066.70	16	オランダ	5,779.90	27	南アフリカ	2,129.00
4	イギリス	21,255.10		九州	4,957.00	28	ギリシア	2,054.90
5	フランス	20,180.80		北関東州	4,927.40		北海道	2,047.20
6	イタリア	16,806.90		関西州	4,333.40	29	フィンランド	1,861.80
7	中国	16,493.90		大阪特別州	4,027.30	30	アイルランド	1,815.20
8	カナダ	9,958.30	17	スイス	3,580.00	~ 中略 ~		
9	スペイン	9,929.90	18	ベルギー	3,520.00	33	タイ	1,634.90
	東京特別州	7,637.80	19	スウェーデン	3,465.30	34	アルゼンチン	1,519.40
	南関東州	7,247.70		東北州	3,437.60		四国州	1,408.10
10	韓国	6,814.70	20	台湾	3,052.00	35	マレーシア	1,177.80
	東海州	6,805.60		北陸信越州	3,033.90	36	イスラエル	1,163.40
11	メキシコ	6,765.00		中国州	3,022.70	37	ベネズエラ	1,074.90
12	インド	6,610.50	21	トルコ	3,000.90	38	チェコ	1,070.50

注:各国の数値は2004年暦年、日本の12州の数値は2004年度

## 3 道州制実現の鍵

### 基礎自治体の自立と府県改革

#### (1) 明治維新後の府県制

##### 【府県制度の沿革】

- 府県の設置は、明治4年の廃藩置県により3府302県体制からスタートした。

その後、統合・再編が進められ、明治21年には現在の府県の区域や名称がほぼ確立した。


- 都道府県の区域は、明治21年(1888年)に現在の47都道府県体制の骨格ができ、その後124年間、基本的にその姿を変えていない。  
唯一の変化は、戦後、知事が官選制から公選制になったこと。

ちなみに、明治22年の市制・町村制の施行時の全国の市町村数は、15,859であったが、平成15年4月現在では3,190となっており、約5分の1に減少している。

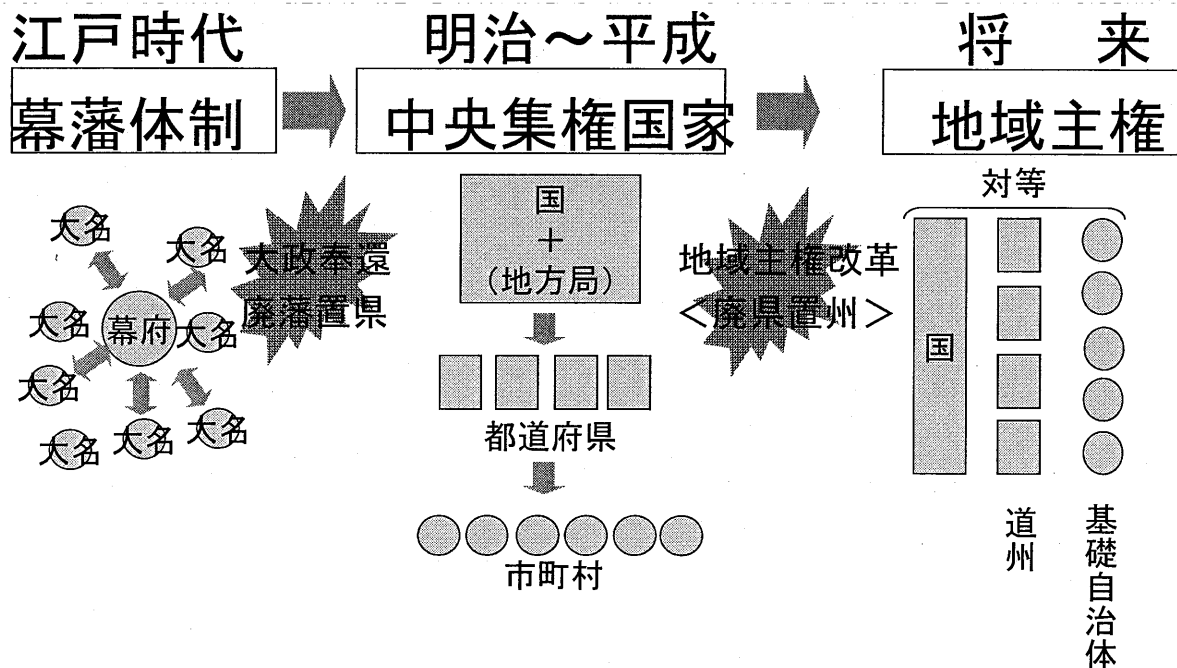
## (2) 府県制度のあゆみ

◎都道府県の歴史を見れば 75県⇒38県⇒47県(移行の推移)

明治2年	版籍奉還
明治4年	廃藩置県: 藩を廃止。全国に3府302県を設置。 府県官制の制定: 府県に知事(県知事はすぐに県令と改称)を置く。 第1次統廃合: <b>3府72県</b>
明治9年	県の大合併 * 静岡県は足柄県、静岡県、浜松県の合併 <b>3府35県</b>
明治13年	徳島県(高知県から)
明治14年	福井県(石川県から)、鳥取県(島根県から)
明治16年	佐賀県(長崎県から)、宮崎県(鹿児島県から)、富山県(石川県から)
明治19年	地方官官制の制定: 府知事・県令の名称を知事に統一し知事は内務大臣の監督に属するものとされた。
明治20年	奈良県(大阪から)
明治21年	香川県(愛媛県から) 現在に至る府県の境界、名前がほぼ確立(1道3府43県)

※浜松より人口の少ない県: 福井、徳島、高知、島根、鳥取 ≒ 佐賀、山梨  HAMAMATSU CITY 14

## (3) 道州制の前提としての府県の解体





## 4 自立した基礎自治体の

# モデルとしての特別自治市制度

### (1) 大小バラバラの市町村制度

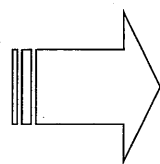
- 一番大きな基礎自治体 ⇒ 横浜市 358万人
- 一番小さな基礎自治体 ⇒ 高知県大川村 538人

350万人の市と500人の村が同じ基礎自治体として位置付けられている

- ◎ 政令指定都市 ⇒ 20都市
- ◎ 中核市(人口30万人以上) ⇒ 41都市
- ◎ 特例市(人口20万人以上) ⇒ 40都市 計 101都市

1,800自治体の内、何とか自立できそうな20万人以上の都市は101しかない

基礎自治体を  
自立させれば  
府県の役割がなくなり  
道州制へ移行



突破口としての  
「特別自治市制度」

## (2) 特別市制度の概要①

～かつて、法整備されていた「特別市」制度とは～

### ① 法的な位置け

- ◎ 昭和22年5月3日に施行された日本国憲法の第8章で以下4か条の規定を設け、地方自治を保障。
  - ・地方自治の尊重確保
  - ・地方自治体の機関の民主化
  - ・地方自治体の権能(自治権)の保障
  - ・地方自治組織に関する基本的事項
  
- ◎ 憲法と同時に施行された「地方自治法」は、新憲法の中で位置付けられている地方自治を具体化するもの。この中に特別地方公共団体として「特別市」の条項を設け、その指定は法律によると明記。

## (3) 特別市制度の概要②

### ② 内容

特別市制度とは、大都市市域における大都市と府県の二重行政、大都市に対する国と府県の二重監督の弊害を除去するため、人口50万人以上の都市を特別市として府県から独立させる制度。

### ③ 経過

昭和22年7月、政府は、特別市指定法を市民投票に付すという従来の解釈を、府県側の、「大都市と残存区域との一体的な総合行政が困難となり、広域行政の要請に逆行する」等の意向に配慮し、府県民全体の住民投票とした。当時の五大市(横浜市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市)は、戦災による人口の減少で、京都市を除きいずれも市部人口が府県残部人口より少なく、特別市の実現は事実上困難となり、指定法の国会提出は中止され、運動も下火になった。

### ④ 結果

昭和31年(1956)、人口50万以上の市、五大市を政令指定都市と定め、社会福祉・保健衛生・都市計画関係など、16項目を府県側から委譲された見返りに、特別市制は地方自治法第3編第1章から削除され、現在に至る。

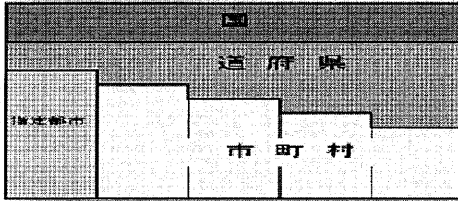
## (4) 特別自治市制度の概要(指定都市市長会の提案)

新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案【指定都市市長会】

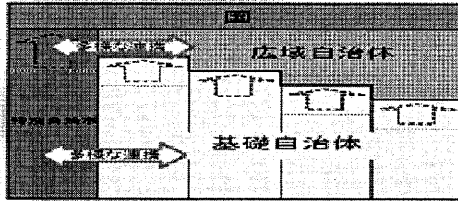
あるべき大都市制度の一つの姿として「特別自治市(仮称)」を創設

- 日本を牽引するエンジンとなるための選択肢
- 広域自治体・基礎自治体という二層制の自治構造を廃し、広域自治体と同格
- 道府県の事務も含め、地方の事務とされているもの全てを一元的に担うことを基本
- 地域重視の考え方から、各都市の実状に応じ住民自治・参加機能を充実させる仕組みを構築
- 地域特性や実情に応じ、特別自治市(仮称)と広域自治体の関係、特別自治市(仮称)と周辺自治体の関係は多様な形に
- 地域主権改革の実現のため、国・地方間の税源配分の是正をはじめとする地方税財政制度の改革が必要であり、特別自治市(仮称)の創設にあたっては、その役割に応じた、税財政制度を構築

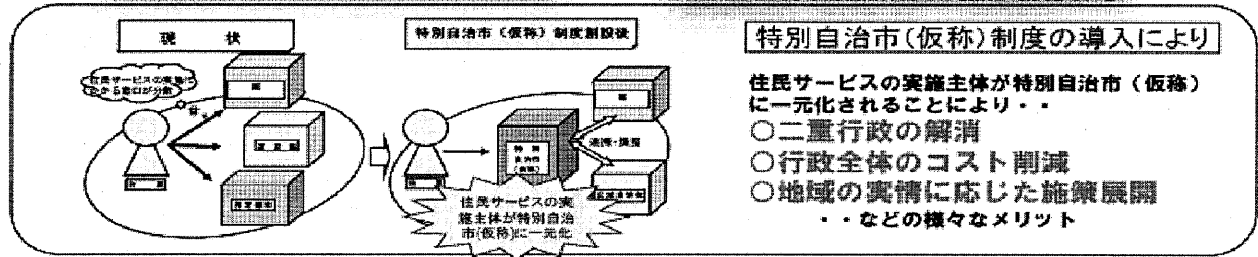
特別自治市(仮称)創設後の広域自治体と基礎自治体の関係図  
指定都市(現状)



特別自治市(仮称)制度創設後



H22.5.4関係図一律修正



## 5 合併後の浜松市

### 国土縮図型政令指定都市

# (1) 合併の経過

H14年 7月 環浜名湖政令指定都市構想の提唱



H14年10月 7日 「環浜名湖政令指定都市構想研究会」発足

<メンバー:12市町村及び湖西市・新居町、オブザーバー(磐田市・竜洋町)>

H15年 6月10日 「合併協議会設置準備会」設置

<メンバー:12市町村及び新居町>

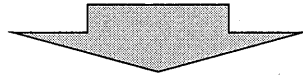
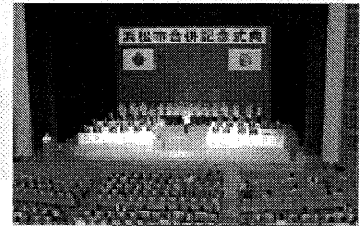
H15年 9月29日 「天竜川・浜名湖地域合併協議会」設置

<メンバー:12市町村>

H16年12月10日 合併協定書調印式

H17年 4月18日 総務省告示

H17年 7月 1日 12市町村合併 新「**浜松市**」誕生



# (2) 政令指定都市への移行

H18年10月27日 指定都市の指定に関する政令が公布

H19年4月1日 政令指定都市へ移行 (全国で16番目 新潟市と同日)

●政令指定都市とは

**法律** 政令で指定する人口50万人以上の市

**実際** 100万人以上または100万人になる見込みの市

国の合併支援策によって  
「人口70万人以上の市」に要件緩和

人口は地方自治法で決められたものです。

政令指定都市 人口50万人~	中核市 人口30万人~	特例市 人口20万人~	市 人口5万人~	町村 人口5万人未満
-------------------	----------------	----------------	-------------	---------------

- |            |      |
|------------|------|
| 札幌市        | 名古屋市 |
| 仙台市        | 京都市  |
| さいたま市      | 大阪市  |
| 千葉市        | 堺市   |
| 横浜市        | 神戸市  |
| 川崎市        | 岡山市  |
| 相模原市       | 広島市  |
| 新潟市        | 北九州市 |
| 静岡市        | 福岡市  |
| <b>浜松市</b> | 熊本市  |
| 計20都市      |      |

### (3) 浜松市の概要

～平成23年7月1日に浜松市制100周年を迎えました～

#### ◆人口

800,866人  
(平成22年国勢調査による)

#### ◆面積

1,511.17km<sup>2</sup>(岐阜県高山市に次いで全国2位)

#### ◆自然

北は赤石山系、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖と四方を山・川・海・湖の異なる環境に囲まれ、都市と自然が共存したまち。

#### ◆気候

1年を通じて温暖な気象条件に恵まれたまち。

#### ◆交通

東京と大阪のほぼ中間に位置し、東海道新幹線や東名高速道路など、古くから交通の要衝として栄えてきたまち。



### (4) 浜松市における過疎地域(4地域)

#### ■ 浜松市の「みなし過疎地域」(旧3町1村)

◎旧春野町 ◎旧佐久間町 ◎旧水窪町 ◎旧龍山村

#### ■ 面積

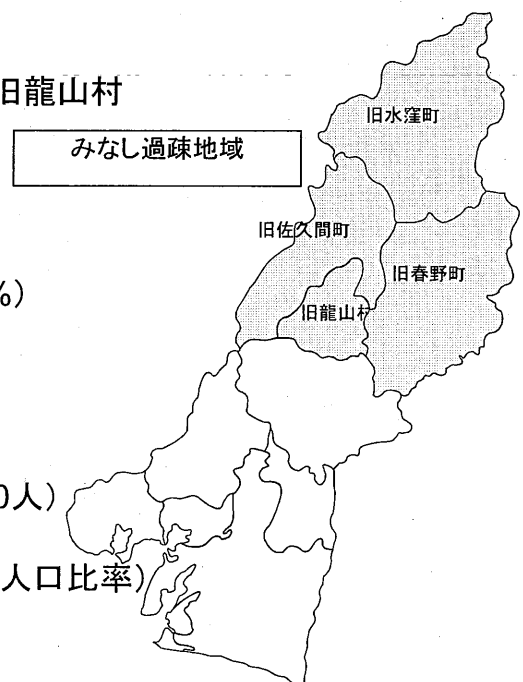
・浜松市 1,511.17km<sup>2</sup>  
・みなし過疎地域 762.21km<sup>2</sup>(50.4%)  
(内、森林面積713.58km<sup>2</sup> 地域の93.6%)

#### ■ 人口(平成22年国勢調査)

・浜松市 800,866人  
・みなし過疎地域 13,178人(1.65%)  
※平成17年国勢調査 15,398人(▲2,220人)

#### ■ 高齢化率(平成23年4月1日現在、65歳以上人口比率)

・浜松市 180,769人(22.57%)  
・みなし過疎地域 6,369人(48.33%)



## (5) 浜松市における限界集落

### ◎ 高齢化率が50%を超える集落数

年度	引佐	天竜	春野	佐久間	水窪	龍山	計
平成20年度	14	9	7	20	18	18	86
平成21年度	13	14	7	24	22	22	102
平成22年度	17	14	9	23	24	23	110

## (6) 国土縮図型の政令指定都市・浜松

### ～今までと異なるタイプの大都市～

天竜川の上流部から下流部まで広大な市域を有し、都心の活性化から中山間地域の過疎対策、また農業・林業振興など、大都市圏の政令指定都市とは異なり、全国の市町村がかかえる課題を凝縮した政令指定都市

- ①広大な市域 1,511.17km<sup>2</sup> <指定都市平均624km<sup>2</sup>>
- ②市域に占める森林面積の割合 67.3% <指定都市平均34.8%>
- ③第1次産業人口割合 2.54% <指定都市平均0.8%>
- ④DID※(人口集中地区)面積割合 5.6% <指定都市平均41%>
- ⑤DID人口割合 58.7% <指定都市平均89%>

※DID…人口密度の高い(4,000人/km<sup>2</sup>以上)の地域が互いに隣接して人口5,000人以上となる地域のこと

# (7) 行革の推進と自立した都市経営 ①

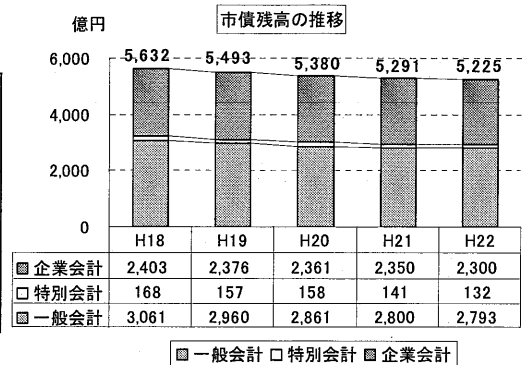
## ① 総市債残高の状況

元金ベースのプライマリーバランスは66億円の黒字

厳しい財政状況のもと黒字を確保

22年度末 総市債残高: 5,225億円

会計別	21年度末 残高 A	22年度		プライマリー バランス D=B-C	22年度末 残高 A-D	中期財政 計画値	計画と実績 の対比
		元金償還 B	借入 C				
一般会計	2,800	312	305	7	2,793	2,838	△ 45
特別会計	141	13	4	9	132	143	△ 11
企業会計	2,350	117	67	50	2,300	2,369	△ 69
合計	5,291	442	376	66	5,225	5,350	△ 125



- ・徹底した取り組みにより、規律ある財政運営を行ってきた結果、18年度以降5年間で、総市債残高を407億円、7.2%削減。
- ・今後も、平成26年度末総市債残高5,000億円未満の中期財政計画目標達成に向け、取組みを徹底していく。

# (8) 行革の推進と自立した都市経営 ②

## ② 浜松市の格付け

ムーディーズ・ジャパン株式会社

**Aa3(ダブルエスリー)**

[アウトルック: 安定的]

BCA(自治体固有の信用力): **5**

自治体トップレベルの  
高い格付けを維持

ムーディーズ依頼格付け取得地方公共団体一覧(BCAスコアカード2009年度)

区分	浜松市	堺市	静岡市	福岡市	札幌市	名古屋市	新潟県	広島県	京都市	静岡県	福岡県	大阪市
国内環境	0.75	0.75	0.75	0.75	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
制度の枠組み	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
財政状況と実績	0.30	0.80	0.70	0.70	0.50	0.70	0.70	0.70	0.80	0.80	0.80	0.70
債務状況	0.70	0.70	0.93	1.00	0.85	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
行財政運営の状況	0.30	0.30	0.36	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.43
地域経済のファンダメンタルズ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
BCAスコアカードの合計	2.69	3.19	3.38	3.39	3.49	3.64	3.64	3.64	3.74	3.74	3.74	3.77
(浜松市との差)	(-)	(0.50)	(0.69)	(0.70)	(0.80)	(0.95)	(0.95)	(0.95)	(1.05)	(1.05)	(1.05)	(1.08)
BCAスコアカード	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
BCA	5	5	5	5	5	5	6	5	6	5	5	6
格付け	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3

※BCAスコアカードは2009年度決算に基づく数値、BCA・格付けは2011年8月26日発表値  
※各レポートの更新時期により、推計GDPなどの数値が若干異なっている場合がある

BCAスコアカードにおいて、すべての項目でトップの評価。  
その中でも特に...

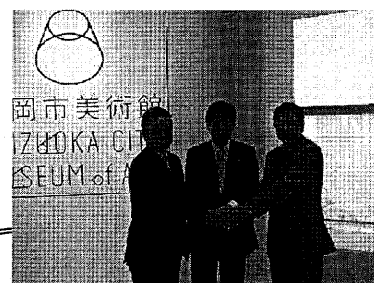
格付けに  
おける評価  
のポイント

- 『中期財政計画』に基づく堅実な財政運営とその実績
- 他団体と比べて比較的小さい債務割合と柔軟な財政状況 (景気の減速へも十分対処できると判断)
- 行財政改革での先進的な取り組み

## 6 浜松モデルを全国へ発信

### (1) 県・政令指定都市サミット G3

第5回 県・政令指定都市サミット(G3)  
【平成22年11月1日開催】



#### 確認事項(抜粋)

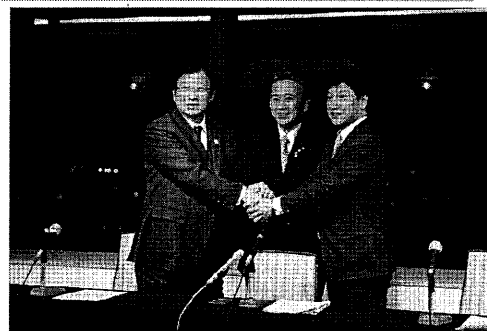
◎ 地域主権改革における広域自治体と基礎自治体のあるべき姿について

県と両指定都市は、道府県との二重行政を排除し十分な税財源を移譲のうえ、一元的・総合的な行政サービスを提供する「特別自治市(仮称)」の創設の実現に向けて、“しずおか”が全国の先駆けとなるよう連携・協力することとした。



## (2) 県・政令指定都市サミット G3

第6回 県・政令指定都市サミット(G3)  
【平成24年1月30日開催】



### 【確認事項】

#### 1 “しずおか型特別自治市”実現に向けて

県と両政令指定都市が、新しい国のかたちとして府県制度の廃止、道州制を目指し、自立した地域経営を行う基礎自治体のモデルとなる“しずおか型特別自治市”の理念を共有し、その実現に向け取り組む。

#### 2 「ふじのくに内陸のフロンティア」の推進

県と両政令指定都市は、新東名高速道路インターチェンジの周辺地域を「内陸のフロンティア」として捉え、総合特区の活用等により、新時代の魅力ある地域づくりを推進することとした。

#### 3 県と両政令指定都市との協働の推進について

県と両政令指定都市は、「徳川家康公」に関連する各種事業、イベント等について協働して取り組む等連携を進めることとした。

## 7 道州制を見据えた

全国に例を見ない

県境連携の取り組み

## (1) 三遠南信地域の概要

三遠南信とは、

愛知県東部の東三河(ひがしみかわ)地域を「三」、

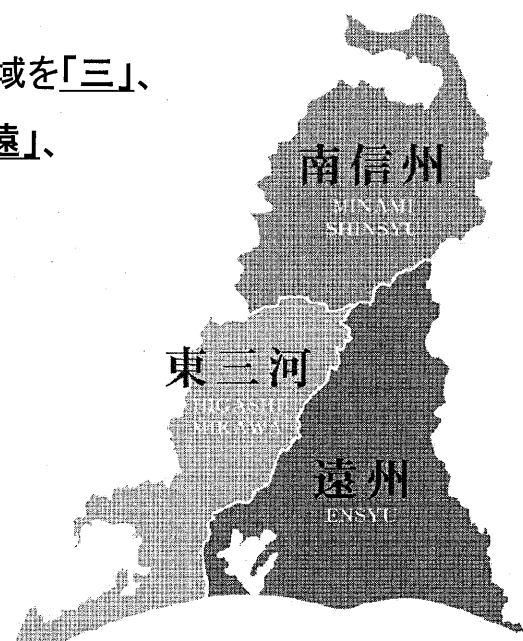
静岡県西部の遠州(えんしゅう)地域を「遠」、

長野県南部の南信州(みなみしんしゅう)

地域を「南信」とした、

3県の県境にまたがる地域です。

人	口	約	230万人
総	面積	約	6,060平方km
農	業産出額		308,360百万円
製	造品出荷額等		13,797,391百万円
年	間商品販売額		5,882,218百万円
三遠南信地域連携ビジョン策定時点(H20.3)			



## (2) 三遠南信地域のポテンシャル

指標	順位	県名	規模
事業所数	17位	宮城県	107,565 事業所
		<b>三遠南信</b>	<b>105,875 事業所</b>
	18位	群馬県	101,876 事業所
製造品 出荷額等	5位	埼玉県	138,021 億円
		<b>三遠南信</b>	<b>137,974 億円</b>
	6位	兵庫県	134,778 億円
年間商品 販売額	17位	群馬県	60,445 億円
		<b>三遠南信</b>	<b>58,822 億円</b>
	18位	栃木県	54,723 億円
農業産出額	6位	愛知県	3,108 億円
		<b>三遠南信</b>	<b>3,084 億円</b>
	7位	熊本県	2,984 億円

出典 (事業所数：平成16年事業所統計 製造品出荷額：平成17年度工業統計表)

(年間商品販売額：平成16年度商業統計 農業産出額：平成18年生産農業所得統計)

### (3) 三遠南信サミットの歴史

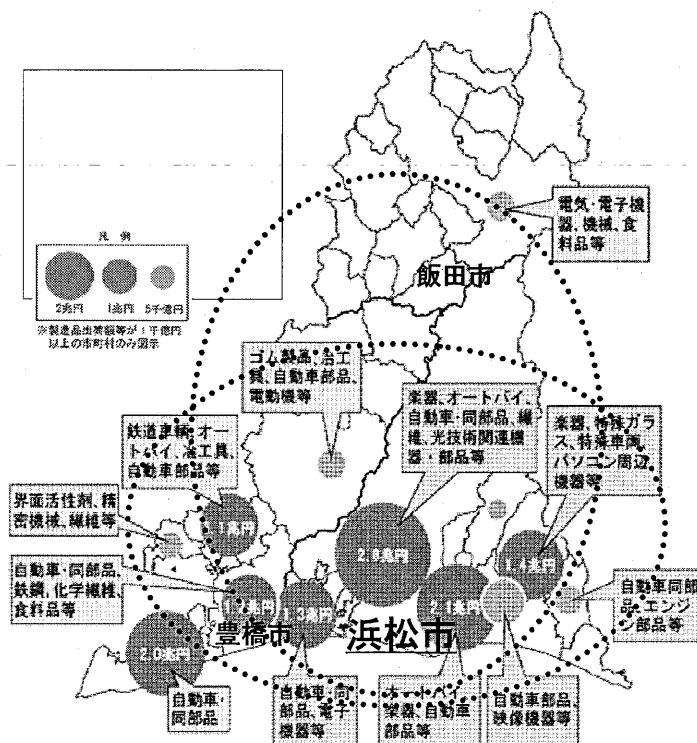
回	開催日	開催テーマ	開催場所
1	H6. 2.10	三遠南信地域に今、21世紀の風が吹く *「三遠南信サミット&シンポジウム」として開催	浜松市
2	H6.11.21	交流がつくる三遠南信の未来	豊橋市
3	H7.10.11	次代に向けて動く三遠南信	飯田市
4	H8.11.22	三遠南信地域の新たな連携と共生に向けて	浜松市
5	H9.11.17	三遠南信地域の新たな連携	豊橋市
6	H10.10. 8	三遠南信の新たなステージをめざして	飯田市
7	H11. 7.23	人が、物が、そして地域が動く *「三遠南信サミット」と名称変更	雄踏町
8	H12.7.26	絆、そして融合	豊橋市
9	H13.11.8	交流の新たなステージへ	飯田市
10	H14. 7.24	快適空間・三遠南信	浜松市
11	H15.10.27	まるごとミュージアム・三遠南信	豊橋市
12	H16.11.25	新たな歴史の扉を拓く	飯田市
13	H17.11.4	三遠南信・新たな時代の幕開け	浜松市
14	H18.10.23	三遠南信・圏域の創生をめざして	豊橋市
15	H19.11.14	将来(あす)への展望	飯田市
16	H21.2.10	三遠南信250万流域都市圏の創造に向けた挑戦5	浜松市
17	H21.11.13	日本の県境連携モデルの構築 ー三遠南信地域連携ビジョンの実現に向けてー	豊橋市
18	H22.11.12	地域主権時代における県境地域連携モデルの推進 ～融合に向けた自発的な地域づくりの実践～	飯田市

H18  
道州制において  
同じ道州を目指す  
ことを決議

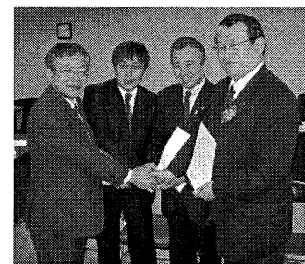
H19  
三遠南信  
地域連携ビジョン  
を合意

H20  
三遠南信  
地域連携ビジョン  
推進会議の立ち上  
げにより本格的な  
稼動

### (4) 県境を越えた一体的な仕組みづくり



三遠南信(浜松市・豊橋市・飯田市)  
地域基本計画への国同意



同意書交付式(平成22年4月)  
左から、  
佐原豊橋市長、高原関東経済産業局長、  
鈴木浜松市長、牧野飯田市長

県境を跨ぐ広域基本計画(企業立地  
促進計画)への国同意は全国2例目

- ..... 三遠南信(浜松市・豊橋市・飯田市)地域基本計画  
広域的産業集積活性化支援事業(H22~26)
- ..... 産学官連携拠点  
光・電子技術イノベーション創出拠点(H21~30)

大阪だけではない、地方は動いている！



浜松市長 鈴木 康友

ご清聴ありがとうございました。